

平成24年6月6日

株 主 各 位

東京都北区王子5丁目5番1号

株式会社なとり

代表取締役社長 名 取 三 郎

第64回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第64回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成24年6月27日（水曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- 日 時 平成24年6月28日（木曜日）午前10時（午前9時受付開始）
- 場 所 東京都北区王子1丁目11番1号
北とびあ 2階 さくらホール
(末尾の株主総会会場ご案内略図をご参照ください。)
- 目 的 事 項
報 告 事 項
 - 第64期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）
事業報告及び計算書類報告の件
 - 第64期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）
連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類
監査結果報告の件

決 議 事 項

第1号議案 取締役8名選任の件

第2号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。なお、会場の都合上、受付開始は午前9時を予定しており、それ以前の入場はできかねますので、ご承知おきください。

◎株主総会参考書類及び添付書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.natori.co.jp>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成23年4月1日から)
(平成24年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における我が国経済は、欧州の財政危機が依然として燻る中、好調だった新興国の景気は鈍化した状態となり、世界経済減速の影響を受けています。しかし、国内における個人消費は、震災による消費者マインドの悪化が一巡し、節約志向は根強いものの、復興が進むにつれ底堅さを増している状況にあります。

この間、食品業界では、高騰した原材料価格が高止まりしており、食品に対する安全・安心への関心は依然として高く、新たに一般食品における放射能セシウムの基準値の厳格化が決定される等、経営環境は引き続き厳しい状況です。

当連結会計年度においては、東日本大震災により、当社取引先である複数の資材関連メーカーが被災し、包装資材の調達に支障をきたしたことで、サプライチェーンが分断され、一時的に流通への製品供給が遅滞しましたが、食品メーカーの使命である製品の安定供給に全力で努め、被災による影響を最小限に抑え、資材調達先の分散化に取り組みました。

そして、国内おつまみ市場での安定的な売上拡大を目指した取組みとして、広域及びリージョナルの各チェーンにおけるシェアアップに努めてまいりました。また、新しい分野として開発してきた「おつまみスナック製品」の新製品として、「GARIBARI こんがりバターしょうゆ味」と「おつまみグリッシーニ こだわりのバジル味」を発売するなど、多様化するお客様のニーズを捉えた製品の市場投入を積極的に実施すると共に、特に常温で持ち運びの出来る新製品「おつまみチーズ」を「チーズ鱈」に次ぐ第2の柱とすべく、濃厚なコクと旨みの「熟成チェダーチーズ入り」と、まろやかな味わいの「カマンベールチーズ入り」の2品をラインナップし、当社社員による試食販売の実施や、ブランド強化策の1つでもあるテレビCM放映等、全社一丸となって全力で販促活動に努めてまいりました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高330億35百万円（前年同期比0.4%増）、営業利益14億65百万円（同4.0%減）、経常利益14億68百万円（同3.2%減）、当期純利益8億29百万円（同15.5%増）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

(食品製造販売事業)

売上高を製品群別に分類しますと、水産加工製品は、辛口タイプのいかフライや、ソフトいか燻製、いかそうめん等が苦戦しましたが、一部大手チェーンへの導入に成功したあたりめ、拡販に努めた茎わかめや巾着タイプのチーズかまぼこ、揚げ物の「うまいか」、レトロ視点の「懐かしい甘口いかげそ」や、

個食タイプのいかげそ等も好調に推移し増収となりました。畜肉加工製品は、震災の影響によるサプライチェーンの分断により、一部大手チェーンを中心にドライソーセージの売上を落としましたが、通常のビーフジャーキーの約2倍の厚さで肉好きにはたまらない新製品「THEおつまみBEEF」や、エバラ食品工業とコラボレーションした新製品「焼肉のたれ味ビーフジャーキー」、新製品「本格 黒胡椒サラミ」、「生ハムで作ったおつまみロース」が好調に推移し増収となりました。酪農加工製品は、チーズのコクや風味を増やしてリニューアルした新製品「チーズ好きが食べるおいしいチーズ鱈」や、原料の鮮度・品質や製法にこだわった「一度は食べていただきたい熟成チーズ鱈」などをはじめとしたチーズ鱈製品、新製品「おつまみチーズ カマンベールチーズ入り」などが貢献し、増収となりました。農産加工製品は、お客様のニーズにお応え出来る製品を投入出来ず減収となりました。おつまみスナック製品は、濃厚なバター醤油の味わいとハードな食感の新製品「GARIBARI こんがりバターしょうゆ味」と、本場イタリアのおいしさを手軽に楽しめる新製品「おつまみグリッシーニ こだわりのバジル味」により増収となりました。小物菓子製品は、駄菓子の「ペンシルカルパス」が好調に推移し増収となりました。素材菓子製品は、新製品「コリッと茎わかめ 梅味」や新製品「果肉感たっぷりほし梅 はちみつ味」が好調に推移しましたが、一部大手チェーンで売上を落とし減収となりました。チルド製品は、新製品「クリーミーくちどけチーズたら 生クリーム入り」が貢献しましたが、一部大手チェーンにおいて売上を大きく落とし減収となりました。その他製品は、新製品「酒肴逸品 味付つぶ貝」が貢献しましたが、レトルト製品全般が包材不足の影響を受けたことや、セット製品で売上を伸ばすことが出来ず減収となりました。

結果、食品製造販売事業の売上高は327億47百万円（同0.4%増）となりました。

利益面では、原料高騰の影響を受けて上昇した原料調達コストへの対応として、前述の新製品などによる売上増や、いか製品を中心とした製品規格の見直し、合理化を目的とした設備の導入を積極的に進め、生産性の向上に努めましたが、売上総利益は109億13百万円（同3.6%減）となりました。

販売費及び一般管理費は、販売促進費用の一部が増加しましたが、継続的なコストコントロールに努めたこと等により、95億48百万円（同3.3%減）となりました。

この結果、営業利益は13億64百万円（同6.1%減）となりました。

（不動産賃貸事業）

売上高は2億87百万円（同2.2%増）、営業利益は1億円（同39.2%増）となりました。

当期の期末配当金につきましては、上記の業績、事業規模の拡大と体質強化への取り組みに向けた内部留保金の確保並びに事業動向及び1株当たり当期純利益の推移等を総合的に勘案した上で、平成24年5月11日開催の取締役会において、1株につき7円（年間配当は中間配当と合わせて1株につき14円）とさせていただきます。

(2) セグメント別売上高の状況

セグメント別売上高の状況は下表のとおり推移いたしました。

区分		第63期 (前連結会計年度) (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)		第64期 (当連結会計年度) (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)		前年同期比	
		売上高	構成比	売上高	構成比	増減額	増減率
食品製造販売事業		百万円	%	百万円	%	百万円	%
	水産加工製品	16,898	51.3	17,017	51.5	118	0.7
	畜肉加工製品	4,002	12.2	4,156	12.6	154	3.9
	酪農加工製品	5,075	15.4	5,452	16.5	376	7.4
	農産加工製品	947	2.9	858	2.6	△89	△9.4
	おつまみスナック製品	37	0.1	48	0.1	10	28.1
	小物菓子製品	451	1.4	462	1.4	10	2.4
	素材菓子製品	1,470	4.5	1,447	4.4	△22	△1.5
	チルド製品	466	1.4	291	0.9	△175	△37.6
	その他製品	3,276	9.9	3,014	9.1	△262	△8.0
	計	32,626	99.1	32,747	99.1	120	0.4
不動産賃貸事業計		281	0.9	287	0.9	6	2.2
合計		32,908	100.0	33,035	100.0	126	0.4

(3) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は1,510百万円であり、その主な内容は次のとおりであります。

なお、総額にはリース契約による設備投資428百万円が含まれております。

① 土地	865百万円
② 製造設備	584百万円
③ 情報関係機器他	37百万円
④ 営業車両他	20百万円
⑤ 研究開発用設備	2百万円

(4) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(5) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(6) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(7) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
該当事項はありません。

(8) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況
該当事項はありません。

(9) 財産及び損益の状況

区 分	第 61 期 (平成21年 3 月期)	第 62 期 (平成22年 3 月期)	第 63 期 (平成23年 3 月期)	第 64 期 (当連結会計年度) (平成24年 3 月期)
売 上 高(千円)	31,673,816	31,828,718	32,908,267	33,035,066
経 常 利 益(千円)	858,655	1,673,920	1,516,586	1,468,015
当 期 純 利 益(千円)	178,936	550,681	717,956	829,272
1株当たり当期純利益(円)	12.07	37.87	49.51	57.54
総 資 産(千円)	23,783,776	25,886,245	25,198,533	27,829,983
純 資 産(千円)	13,883,724	14,319,906	14,702,238	15,385,283
自 己 資 本 比 率(%)	58.37	55.32	58.35	55.28
1株当たり純資産(円)	954.69	984.68	1,020.10	1,067.50

- (注) 1. 第61期は、売上高は前期比0.8%増、経常利益は前期比5.9%減、当期純利益は前期比65.8%減となりました。
2. 第62期は、売上高は前期比0.5%増、経常利益は前期比94.9%増、当期純利益は前期比207.8%増となりました。
3. 第63期は、売上高は前期比3.4%増、経常利益は前期比9.4%減、当期純利益は前期比30.4%増となりました。
4. 第64期(当連結会計年度)につきましては前記(1)「事業の経過及びその成果」のとおりであります。
5. 1株当たり当期純利益は、自己株式数を控除した期中平均株式数により、1株当たり純資産は、期末発行済株式総数(自己株式数を控除した株式数)により算出しております。

(10) 対処すべき課題

当社グループは、平成24年3月期を初年度とする3カ年中期経営計画「チャレンジ&イノベーション66」の2年目として、以下の諸施策に取り組んでまいります。

開発面では、経営資源を研究開発に傾斜配分します。新素材・新技術・新価値・新サービスという4つの切り口に、コスト・品質・差別化・鮮度・スピード・流行り・新しいニーズ等にこだわり、新規性のある競争優位な製品開発に取り組んでまいります。

販売面では、春季と秋季を中心とした商品切り替え時に強力な新製品の導入を進め、市場シェアを上げてまいります。また、各地域においては顧客志向の観点で、各エリアの地域特性に合った製品の重点的投入やその販売促進に取り組み、取引先の新規開拓及びインスタシェアの拡大を更に強化してまいります。

生産面では、お客様の視点に立って高レベルの安全・安心の徹底を図ります。製品の品質向上、新製品生産ラインの立ち上げ及び既存生産ラインの合理化による生産効率の向上などを目指して、設備投資も積極的に行ってまいります。

また、人材育成については、当社グループの成長戦略における重点課題の一つと位置付けて、一層強化を図ります。持続的な成長を支える人材の確保と、教育制度の充実により育成に努めます。常にイノベーションを意識した仕事に取り組むことが出来るよう、従業員の業務遂行能力を向上させてまいります。

なお、当社の主力製品である「チーズ鱈」が、昭和57年2月に発売開始以来、おかげさまで30周年を迎えました。ご愛顧いただいている皆様への感謝の気持ちとして、「ひとつまみの幸せプレゼントキャンペーン」を実施しております。同キャンペーンは、対象製品のパッケージ及び当社グループのホームページにて周知させていただいております。

引き続き「チーズ鱈」の更なる拡販に努めると共に、第2の柱とすべく「おつまみチーズ」の市場定着を目指して、全社一丸となって取り組んでまいります。

株主の皆様には、今後とも格別のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(11) 主要な事業内容

当社グループは、おつまみ（おつまみ9ジャンル「水産加工製品」「畜肉加工製品」「酪農加工製品」「農産加工製品」「おつまみスナック製品」「小物菓子製品」「素材菓子製品」「チルド製品」「その他製品」）食料品全般の製造・販売及び不動産賃貸を主な内容として事業活動を展開しております。

(12) 主要拠点等

① 当社の営業所及び工場

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
本 社	東 京 都 北 区	松 本	長 野 県 松 本 市
マーケティング本部	東 京 都 北 区	長 野	長 野 県 長 野 市
営 業 本 部	東 京 都 北 区	甲 府	山 梨 県 甲 府 市
生 産 本 部	東 京 都 北 区	新 潟	新 潟 県 新 潟 市
原 資 材 本 部	東 京 都 北 区	静 岡	静 岡 県 静 岡 市
[研究所]		名 古 屋	愛 知 県 名 古 屋 市
食品総合ラボラトリー	東 京 都 北 区	富 山	富 山 県 富 山 市
[工 場]		金 沢	石 川 県 金 沢 市
埼 玉 工 場	埼 玉 県 久 喜 市	大 阪	大 阪 府 東 大 阪 市
[営業所]	(35営業所)	京 都	京 都 府 京 都 市
札 幌	北 海 道 札 幌 市	兵 庫	兵 庫 県 明 石 市
函 館	北 海 道 北 斗 市	和 歌 山	和 歌 山 県 和 歌 山 市
帯 広	北 海 道 帯 広 市	岡 山	岡 山 県 岡 山 市
青 森	青 森 県 青 森 市	広 島	広 島 県 広 島 市
盛 岡	岩 手 県 盛 岡 市	高 松	香 川 県 高 松 市
仙 台	宮 城 県 仙 台 市	福 岡	福 岡 県 春 日 市
秋 田	秋 田 県 秋 田 市	熊 本	熊 本 県 熊 本 市
山 形	山 形 県 山 形 市	鹿 児 島	鹿 児 島 県 鹿 児 島 市
郡 山	福 島 県 郡 山 市	[配送センター]	(5配送センター)
水 戸	茨 城 県 水 戸 市	北日本配送センター	北 海 道 札 幌 市
宇 宮	栃 木 県 宇 宮 市	東北配送センター	宮 城 県 仙 台 市
前 橋	群 馬 県 前 橋 市	首都圏配送センター	埼 玉 県 加 須 市
埼 玉	埼 玉 県 蓮 田 市	中部日本配送センター	愛 知 県 名 古 屋 市
千 葉	千 葉 県 千 葉 市	関西配送センター	大 阪 府 東 大 阪 市
東 京	東 京 都 北 区		
神 奈 川	神 奈 川 県 綾 瀬 市		
西 京	神 奈 川 県 川 崎 市		

② 子会社の事業所

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
株式会社なとりデリカ	東 京 都 北 区	メイホク食品株式会社	北 海 道 北 斗 市
株式会社上野なとり	東 京 都 台 東 区	株式会社函館なとり	北 海 道 北 斗 市
株式会社全珍	広 島 県 呉 市	名旺商事株式会社	東 京 都 北 区
株式会社好好飲茶	東 京 都 北 区		

(13) 使用人の状況

① 企業集団の使用人の状況

区 分	従業員数	前連結会計年 度末比増減	平均年齢	平均勤続年数	
食 品 製 造 販 売 事 業	生 産 部 門	332名	16名(増)	38.6歳	13.8年
	営 業 部 門	310名	6名(減)	41.6歳	14.7年
	管 理 部 門	112名	3名(減)	38.6歳	12.2年
	計	754名	7名(増)	39.9歳	13.9年
不動産賃貸事業 計	1名	—	63.0歳	3.2年	
合計又は平均	755名	7名(増)	39.9歳	13.9年	

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 従業員数には臨時従業員（年間平均雇用人員735名）は含んでおりません。

② 当社の使用人の状況

区 分	従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男 子	375名	4名(減)	42.3歳	16.1年
女 子	173名	6名(増)	35.8歳	11.4年
合計又は平均	548名	2名(増)	40.3歳	14.6年

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 従業員数には臨時従業員（年間平均雇用人員319名）は含んでおりません。

(14) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
	千円	%	
株式会社なとりデリカ	10,000	100.0	惣菜類の製造及び販売
株式会社上野なとり	10,000	100.0	食料品及び海産物の販売
株式会社全珍	50,000	100.0	食料品の製造及び販売
株式会社好好飲茶	10,000	100.0	食料品の販売
メイホク食品株式会社	50,000	100.0	食料品の製造
株式会社函館なとり	10,000	100.0	食料品の製造
名旺商事株式会社	20,000	100.0	包装材料の販売

当社の連結子会社は上記の7社であります。当連結会計年度の売上高は33,035百万円（前期比0.4%増）、経常利益は1,468百万円（同3.2%減）、当期純利益は829百万円（同15.5%増）であります。

(15) 主要な借入先及び借入額

借入先	借入額
	千円
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,422,000
株式会社商工組合中央金庫	1,146,280
株式会社みずほ銀行	945,432
農林中央金庫	604,380
株式会社りそな銀行	379,200
株式会社三井住友銀行	232,400

(16) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への適切かつ安定した利益還元を行うことを重要政策のひとつとして位置づけております。また、食品メーカーとして生産性の向上、事業規模の拡大と企業体質強化に取り組み、そのための生産設備、研究開発、情報システム等の整備・拡充の設備投資を中長期的に行うための内部留保を維持しながら、業績動向及び1株当たり当期純利益の推移等を総合的に勘案し、株主の皆様への利益還元を行うことを基本方針としております。

自己株式の処分・活用につきましては、資本効率の向上を図るとともに、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するために活用するべく、検討してまいります。

当期につきましては、平成23年12月5日に中間配当として1株当たり7円を実施しており、期末配当7円と合計で1株当たり14円（前期14円）の利益配当を実施することといたします。

(17) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 40,000,000株
(2) 発行済株式の総数 14,412,439株(自己株式619,770株を除く)
(3) 株主数 27,309名
(4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持株比率
	株	%
株 式 会 社 名 旺 エ ス テ ー ト	1,997,000	13.86
有 限 会 社 メ イ オ ウ	837,336	5.81
名 取 三 郎	676,808	4.70
横 山 よ し 子	672,684	4.67
名 取 雄 一 郎	543,100	3.77
な と り 取 引 先 持 株 会	503,920	3.50
な と り 社 員 持 株 会	469,060	3.25
名 取 浪 男	301,520	2.09
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	264,000	1.83
株 式 会 社 商 工 組 合 中 央 金 庫	260,000	1.80

(注) 当社は、自己株式619,770株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
取 締 役 会 長	林 徹		
代表取締役社長	名 取 三 郎		株式会社メイリョウ 代表取締役社長
代表取締役副社長	名 取 雄一郎	経営監査部長	
取締役常務執行役員	出 島 信 臣	生産本部長 品質保証部・お客様相談室担当	
取締役常務執行役員	小 林 眞	物流本部長 情報システム部・I R担当	
取締役上席執行役員	北 見 弘 之	総務人事本部長	株式会社コーポレートアソシエツ 代表取締役
取 締 役	岡 崎 正 憲		公認会計士
取 締 役	中 尾 誠 男		
常 勤 監 査 役	井 沼 克 昭		
常 勤 監 査 役	小 嶋 利 光		
監 査 役	割 出 雄 一		弁護士 税理士
監 査 役	河 合 洗 一		弁護士
監 査 役	大 野 二 朗		大学教授

- (注) 1. 平成23年6月29日開催の第63回定時株主総会において、取締役小嶋利光氏が退任し、監査役として新たに小嶋利光氏が選任され、就任しました。
2. 取締役岡崎正憲氏及び中尾誠男氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
3. 監査役割出雄一氏、河合洗一氏及び大野二朗氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
4. 取締役岡崎正憲氏は、公認会計士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 監査役割出雄一氏及び河合洗一氏は、弁護士であります。
6. 監査役割出雄一氏は、税理士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
7. 取締役岡崎正憲氏及び中尾誠男氏、監査役割出雄一氏、河合洗一氏及び大野二朗氏は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に規定する独立役員であります。

(2) 取締役及び監査役ごとの報酬等の総額

区 分	人 数	報酬等の額	摘 要
取 締 役 (うち社外取締役)	9名 (2名)	203,075千円 (13,653千円)	
監 査 役 (うち社外監査役)	5名 (3名)	16,480千円 (6,756千円)	
計	14名	219,556千円	

- (注) 1. 上記の員数には、平成23年6月29日開催の第63回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。
2. 上記の報酬等の額には、当事業年度に係る取締役に対する、役員賞与19,000千円（取締役8名）が含まれております。
3. 上記の報酬等の額には、当事業年度において計上した役員退職慰労引当金の増加額67,050千円（取締役7名66,750千円、監査役1名300千円）が含まれております。
4. 上記の報酬等の額のほか、使用人兼務取締役の使用人分給与相当額11,540千円があります。

(3) 社外役員に関する事項

- ① 重要な兼職先と当社との関係
該当事項はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	出席状況及び発言状況
取 締 役	岡 崎 正 憲	当事業年度開催の取締役会17回の全てに出席し、主に公認会計士としての専門的見地から、必要に応じ、当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。
取 締 役	中 尾 誠 男	当事業年度開催の取締役会17回の全てに出席し、主に企業経営などの分野における豊かな経験と高い見識から、必要に応じ、当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。
監 査 役	割 出 雄 一	当事業年度開催の取締役会17回の全てに、また、監査役会7回の全てに出席し、主に弁護士及び税理士としての専門的見地から、必要に応じ、当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。
監 査 役	河 合 洗 一	当事業年度開催の取締役会17回の全てに、また、監査役会7回の全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地から、必要に応じ、当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。
監 査 役	大 野 二 朗	当事業年度開催の取締役会17回のうち16回、また、監査役会7回の全てに出席し、大学教授としての豊かな経験と高い見識から、必要に応じ、当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、平成18年6月29日開催の第58回定時株主総会で定款を変更し、社外取締役及び社外監査役の責任限定契約に関する規定を設けております。

当該定款に基づき当社が社外取締役及び社外監査役全員と締結した責任限定契約の内容の概要は以下のとおりであります。

社外取締役及び社外監査役は、本契約締結後、その職務を行うにあたり善意でかつ重大なる過失がない場合には、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として当社に対し損害賠償責任を負担するものとします。

4. 会計監査人に関する事項

- (1) 名称 三優監査法人
- (2) 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	34百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	34百万円

(注) 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記金額にはこれらの合計額を記載しております。

- (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

- (4) 解任または不再任の決定の方針

当社都合の場合の他、会計監査人が会社法第340条第1項に定められている解任事由に該当する状況にある場合、もしくは監督官庁から監査業務停止処分を受けるなど、当社の監査業務に重大な支障をきたす事態が生じた場合には、監査役会がその事実に基づき当該会計監査人の解任または不再任の検討を行い、解任または不再任が妥当と判断した場合は、監査役会規定に則り、会計監査人の解任または不再任を株主総会の目的とするこの請求を行います。

また、監査役会が、会計監査人を法定の解任事由に基づき解任する場合には、全員一致の決議によって行います。この場合においては、監査役会の選任した監査役が、解任後最初の株主総会において、解任の旨及びその理由を報告いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要

(1) 内部統制システムに関する基本的な考え方

当社グループの経営理念は「自由闊達にして公正で節度ある企業活動により、食文化の創造と発展を通して顧客満足・株主還元・社会貢献の実現を図り、社会的に価値ある企業として、この会社に係わるすべての人が誇りを持てる会社を目指す」であります。

この企業理念に基づき、経営の透明性確保と遵法かつ合理的・効率的な職務の執行を基本とし、当社が公表する財務報告の信頼性を確保する体制を維持するため、取締役会において「内部統制システム構築の基本方針」を制定し、経営品質の向上と企業価値の増大による持続的成長を目指し、内部統制システムのより一層の整備とその運用に取り組んでおります。

(2) 内部統制システム構築の基本方針

- ① 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - a. 役員体制の現状については、牽制機能の発揮等を期待して、取締役には当社と利害関係を有しない専門家である社外取締役が就任し、監査役には法律・会計等の専門家である社外監査役が就任している。このようなガバナンス体制の下に、業務全般にわたり引き続きコンプライアンスを基本とした執行を推進する。
 - b. 総務部は各年度コンプライアンス推進計画を策定し、コンプライアンス委員会を核として、諸研修の実施等により、経営理念、企業行動規範、役員・社員行動規範等の徹底を図る。
 - c. 当社グループの財務報告の信頼性を確保するための体制を維持する。
 - d. 反社会的勢力との関係を一切持たない。これを役員・社員行動規範において全社員に徹底する。
 - e. 報告相談窓口（ヘルプライン）を設置し、情報の確保を図ると共に、当社グループ及び協力会社各社の役員・社員の相談及び通報に適切に対応する。

- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - a. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理については、取締役会で承認された文書取扱規定、文書保存規定、並びに所定のコンピュータ管理規定等に従い、文書又は電磁的に記録し保存する。
 - b. 取締役及び監査役は、これらの文書等を必要に応じ閲覧できるものとする。

- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - a. 総務部が、「リスク管理に関する基本準則」を常に見直し、その対象であるリスク及びコンプライアンスを、全社レベルにて所管する。
 - b. 各部門所管業務に付随するビジネス・リスクに関しては、その管理は各々の担当部門が行う。
 - c. リスク対応能力の向上を図るために、各部門で管理するビジネス・リスクをリスク管理委員会が取り纏め、リスクの重要性、緊急性に応じた管理・対応を行う。
 - d. リスク管理委員会の小委員会として品質管理委員会及び情報セキュリティ委員会を設置する。品質管理委員会は、当社グループ及び協力会社の品質に関するリスク管理を行う。また、情報セキュリティ委員会は、情報資産の適正な管理体制を構築・維持し、継続的改善を行う。
 - e. a及びbのモニタリングは経営監査部が担当する。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - a. 毎月1回の定例取締役会及び必要に応じ随時の取締役会を開催し、重要事項の決定及び取締役の職務執行状況の監督を行う。
 - b. 各部門の定量、定性両面からのコミットメントをベースとした予算・実績管理を強化すると共に、適時に取締役会に報告する。

- ⑤ 当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制
 - a. 経営理念、行動規範等は当社グループ共通であり、グループ一体として遵法意識の向上に努める。
 - b. グループ各社の役員を兼任する当社の役員を中心に各社の運営を監督する。
 - c. 内部統制についてその有用性を自ら評価し、不備があれば迅速に是正する。
 - d. 経営監査部はグループ各社の業務監査を担当する。

- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- a. 監査役の職務の補助の主担当部署は、経営監査部とする。
 - b. 監査役は、必要に応じ、監査業務を補助する社員を指名することができる。(経営監査部以外の社員を含む。)
 - c. 監査役の求めに応じ指名された社員は、監査役の指揮の下に監査業務に必要な職務を行う。
- ⑦ 前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 前項の監査役の指揮の下に監査業務に必要な職務を行う社員は、その職務に関して、監査役以外の者の指揮命令は受けないものとする。
- ⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- a. 取締役及び使用人は、監査役又は監査役会の求めに応じ該当する事項について、監査役又は監査役会に報告を行うものとする。
 - b. 経営監査部は業務監査結果について監査役会に随時報告を行い、また適時に連絡会を開催し意見交換を行う。
- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- a. 監査役は必要に応じ、社内の全ての会議に出席できるものとする。
 - b. 監査役又は監査役会は、代表取締役社長、会計監査人と適時に意見交換を行う。

6. 会社の支配に関する基本方針

当社は、株式の大量取得を目的とする買付けが行われる場合において、それに応じるか否かは、最終的には株主の皆様の判断に委ねられるべきものと考えております。

しかし、買取者から当社の基本理念やブランド、株主を始めとする各ステークホルダーの利益を守ることは、当社の経営を預かる者として当然の責務であると考えております。

現在のところ、当社株式の大量買付けに係る具体的な動きが近い将来発生する可能性は極めて低いと判断しており、当社といたしましては、そのような買取者が出現した場合の防衛策を予め定めてはおりません。

ただし、当社株式の取引や株主の異動状況を常に注視するとともに、株式の大量取得に係る具体的な動きが発生した場合には、直ちに最も適切と考えられる措置を講じてまいります。

なお、買取防衛策の導入につきましても、重要な経営課題の一つとして、買取行為を巡る法制度や関係当局の判断、見解・世間の動向等を注視しながら、今後も継続して検討を行ってまいります。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	12,493,395	流動負債	10,714,329
現金及び預金	1,738,660	支払手形及び買掛金	3,837,116
受取手形及び売掛金	5,720,339	短期借入金	3,379,000
商品及び製品	759,662	1年内返済予定の 長期借入金	1,274,468
仕掛品	659,925	リース債務	154,633
原材料及び貯蔵品	3,223,638	未払法人税等	282,945
繰延税金資産	189,985	賞与引当金	292,231
その他	202,422	役員賞与引当金	19,000
貸倒引当金	△1,238	その他	1,474,934
固定資産	15,336,588	固定負債	1,730,370
(有形固定資産)	(14,069,514)	長期借入金	236,224
建物及び構築物	7,447,353	リース債務	466,693
機械及び装置	684,058	繰延税金負債	206,962
車両運搬具	312	退職給付引当金	287,569
工具、器具及び備品	189,709	役員退職慰労引当金	464,585
土地	5,126,753	資産除去債務	4,798
リース資産	621,326	その他	63,537
(無形固定資産)	(153,774)	負債合計	12,444,700
借地権	70,073	(純資産の部)	
商標権	270	株主資本	15,344,064
ソフトウェア	65,239	(資本金)	(1,975,125)
その他	18,190	(資本剰余金)	(2,290,923)
(投資その他の資産)	(1,113,298)	(利益剰余金)	(11,587,148)
投資有価証券	619,112	(自己株式)	(△509,132)
繰延税金資産	28,561	その他の包括利益累計額	41,218
その他	478,207	(その他有価証券評価差額金)	(41,218)
貸倒引当金	△12,582	純資産合計	15,385,283
資産合計	27,829,983	負債純資産合計	27,829,983

連結損益計算書

(平成23年4月1日から
平成24年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		33,035,066
売 上 原 価		22,021,220
売 上 総 利 益		11,013,846
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		9,548,721
営 業 利 益		1,465,124
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	124	
受 取 配 当 金	15,691	
受 取 賃 貸 料	28,361	
負 の の れ ん 償 却 額	7,218	
そ の 他	25,769	77,165
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	35,396	
賃 貸 費 用	37,432	
そ の 他	1,445	74,274
経 常 利 益		1,468,015
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	669	669
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	26,934	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	13,312	
訴 訟 関 連 損 失	7,857	48,104
税金等調整前当期純利益		1,420,580
法人税、住民税及び事業税	640,152	
法 人 税 等 調 整 額	△48,844	591,308
少数株主損益調整前当期純利益		829,272
当 期 純 利 益		829,272

連結株主資本等変動計算書

(平成23年4月1日から
平成24年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	1,975,125	2,290,923	10,959,650	△509,057	14,716,641
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当	—	—	△201,774	—	△201,774
当 期 純 利 益	—	—	829,272	—	829,272
自 己 株 式 の 取 得	—	—	—	△75	△75
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	—	—	—	—	—
当 期 変 動 額 合 計	—	—	627,497	△75	627,422
当 期 末 残 高	1,975,125	2,290,923	11,587,148	△509,132	15,344,064

(単位：千円)

	その他の包括利益累計額		純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当 期 首 残 高	△14,403	△14,403	14,702,238
当 期 変 動 額			
剰 余 金 の 配 当	—	—	△201,774
当 期 純 利 益	—	—	829,272
自 己 株 式 の 取 得	—	—	△75
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	55,622	55,622	55,622
当 期 変 動 額 合 計	55,622	55,622	683,044
当 期 末 残 高	41,218	41,218	15,385,283

連 結 注 記 表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数…………… 7社

連結子会社は、(株)なとりデリカ・(株)上野なとり・(株)全珍・(株)好好飲茶・メイホク食品(株)・(株)函館なとり・名旺商事(株)の7社であります。

② 非連結子会社の数…………… 4社

非連結子会社は、(株)C T F・(株)メイリョウ・(株)コーポレートアソシエイツ・(有)やまなの4社であります。

③ 非連結子会社について連結の範囲から除いた理由

非連結子会社であります(株)C T F・(株)メイリョウ・(株)コーポレートアソシエイツ・(有)やまなについては、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法適用非連結子会社及び持分法適用関連会社はありません。

② 持分法非適用非連結子会社の数…………… 4社

持分法非適用非連結子会社は、(株)C T F・(株)メイリョウ・(株)コーポレートアソシエイツ・(有)やまなの4社であります。

③ 持分法非適用関連会社の数…………… 1社

持分法非適用関連会社は、南京名紅旺食品有限公司の1社であります。

④ 持分法を適用しない理由

持分法非適用非連結子会社であります(株)C T F・(株)メイリョウ・(株)コーポレートアソシエイツ・(有)やまな及び持分法非適用関連会社であります南京名紅旺食品有限公司については、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金等（持分に見合う額）に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は連結決算日と一致しております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

a. 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……………決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……………移動平均法による原価法

b. たな卸資産

イ. 商品・製品・仕掛品・原材料……………総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

ロ. 貯蔵品……………最終仕入原価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

a. 有形固定資産(リース資産を除く)……………定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)については、定額法によっております。

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

b. 無形固定資産(リース資産を除く)……………定額法

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

c. リース資産……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

- a. 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権及び破産更生債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- b. 賞与引当金……………従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき、当連結会計年度に見合う分を計上しております。
- c. 役員賞与引当金……………役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき、当連結会計年度に見合う分を計上しております。
- d. 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。
- e. 役員退職慰労引当金……………役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

④ 重要なヘッジ会計の方法

- a. ヘッジ会計の方法……………外貨建金銭債権債務のうち為替予約を付すものについては振当処理を行っております。また、外貨建予定取引の為替リスクのヘッジについては繰延ヘッジ処理を行っております。
- b. ヘッジ手段とヘッジ対象……………為替予約による外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引
- c. ヘッジ方針……………外貨建取引の為替相場の変動によるリスクを回避するため、為替予約取引について、実需の範囲内で行うこととしております。
- d. ヘッジ有効性評価の方法……………ヘッジ開始時から有効性判定時までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額等を基礎にして判断しております。

⑤ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間で均等償却しております。

⑥ その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理……………消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(5) 表示方法の変更

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「流動負債」の「未払金」(前連結会計年度1,710,406千円)は、負債及び純資産の合計額の100分の5以下となったため、当連結会計年度においては「その他」に含めております。

(6) 追加情報

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保付債務

① 担保に供している資産

建物	3,006,901千円
土地	2,332,548千円
合計	<u>5,339,449千円</u>

② 担保付債務

短期借入金	3,229,000千円
1年内返済予定の長期借入金	1,274,468千円
長期借入金	236,224千円
合計	<u>4,739,692千円</u>

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 12,203,862千円

(3) 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が、連結会計年度末残高に含まれております。

受取手形	5,716千円
支払手形	152,390千円
その他(設備関係支払手形)	4,620千円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式(株)	15,032,209	—	—	15,032,209

(2) 自己株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式(株)	619,680	90	—	619,770

(注) 当連結会計年度の変動事由の概要

増加数の内訳は次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 90株

(3) 剰余金の配当に関する事項

当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成23年5月13日 取締役会	普通株式	100,887千円	7円	平成23年3月31日	平成23年6月30日
平成23年11月11日 取締役会	普通株式	100,887千円	7円	平成23年9月30日	平成23年12月5日

当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決議	株式の 種類	配当の 原資	配当金の 総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成24年5月11日 取締役会	普通株式	利益剰余金	100,887千円	7円	平成24年3月31日	平成24年6月29日

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については原則として預貯金等を中心として元本が保証されるものを対象としております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。また、短期的な資金調達及び長期にわたる投資資金は銀行借入にて調達する方針であります。

②金融商品の内容及びそのリスク

受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は主として業務上の関係を有する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。支払手形及び買掛金並びに設備関係支払手形は、ほぼ4カ月以内の支払期日であります。また、デリバティブ取引は、外貨建金銭債権債務等に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性の評価方法等については、前述の連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記「(4)会計処理基準に関する事項 ④重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

③金融商品に係るリスク管理体制

当社グループは、受取手形及び売掛金などの営業債権について、販売管理規定に沿って主要な取引先の状況を定期的に把握し、取引先の期日ごとに残高を管理し、回収懸念の早期把握などによりリスク軽減を図っております。また、投資有価証券については、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。デリバティブ取引については、取引先を信用度の高い金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。また、デリバティブ取引の執行・管理は内規に従って担当部署が決裁担当者の承認を得て行い、決裁担当者に報告しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難であると認められるものは、次表には含まれておりません。(注2)をご参照ください。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
① 現金及び預金	1,738,660	1,738,660	—
② 受取手形及び売掛金	5,720,339	5,720,339	—
③ 投資有価証券			
その他有価証券	533,126	533,126	—
資産計	7,992,126	7,992,126	
① 支払手形及び買掛金	3,837,116	3,837,116	—
② 短期借入金	3,379,000	3,379,000	—
③ 未払法人税等	282,945	282,945	—
④ 長期借入金	1,510,692	1,510,794	102
⑤ リース債務	621,326	602,427	△18,899
負債計	9,631,080	9,612,283	△18,797

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項
資産

①現金及び預金、②受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

③投資有価証券

これらの時価について、取引所の価格によっております。

負債

①支払手形及び買掛金、②短期借入金、③未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

④長期借入金、⑤リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難であると認められる金融商品

区 分	連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	85,985
非上場関係会社株式	41,300
非上場関係会社出資金	204,678

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であると認められることから、「③投資有価証券」には含まれておりません。

3. 満期のある金銭債権及び有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
① 現金及び預金	1,738,660	—	—	—
② 受取手形及び売掛金	5,720,339	—	—	—
合計	7,458,999	—	—	—

4. 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
① 長期借入金	1,274,468	236,224	—	—
② リース債務	154,633	439,195	27,497	—
合計	1,429,101	675,419	27,497	—

5. 賃貸等不動産に関する注記

当社では、東京都その他地域において、賃貸用の住宅等（土地を含む）を有しております。平成24年3月期における賃貸等不動産に関する損益は、賃貸利益100,629千円（営業利益に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び時価は次のとおりであります。

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額	時 価
3,441,836	3,337,379

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
 2. 当連結会計年度末の時価は、主に「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む）であります。
 3. 賃貸用住宅のうち、社宅部分は除いております。

6. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 1,067円50銭
 (2) 1株当たり当期純利益金額 57円54銭

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎

連結損益計算書上の当期純利益	829,272千円
普通株主に帰属しない金額	—千円
普通株式に係る当期純利益	829,272千円
普通株式の期中平均株式数	14,412,474株

7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

8. その他に関する注記

退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は退職金規定に基づく社内積立のほか、確定拠出年金制度及び全国調理食品加工業厚生年金基金に加入しております。

・要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項

① 制度全体の積立状況に関する事項(平成23年3月31日現在)	
年金資産の額	15,429百万円
年金財政計算上の給付債務の額	19,993百万円
差引額	<u>△4,564百万円</u>

② 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合
(自平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) 21.6%

③ 補足説明

上記a.の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高3,673百万円及び剰余金△891百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間17年の元利均等償却であります。

なお、上記b.の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致いたしません。

(2) 退職給付債務に関する事項

① 退職給付債務	△374,662千円
② 年金資産	<u>一千円</u>
③ 未積立退職給付債務(①+②)	△374,662千円
④ 未認識数理計算上の差異	<u>87,093千円</u>
⑤ 連結貸借対照表計上額の純額(③+④)	△287,569千円
⑥ 前払年金費用	<u>一千円</u>
⑦ 退職給付引当金(⑤-⑥)	△287,569千円

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(3) 退職給付費用に関する事項

① 勤務費用	19,741千円
② 利息費用	8,708千円
③ 期待運用収益	—千円
④ 数理計算上の差異の費用処理額	11,151千円
⑤ 退職給付費用	39,601千円
⑥ その他	82,054千円
計	121,655千円

(注) 1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「①勤務費用」に計上しております。

2. 「⑥その他」は、確定拠出年金及び厚生年金基金への掛金支払額であります。

(4) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

① 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
② 割引率	2.3%
③ 期待運用収益率	—%
④ 過去勤務債務の額の処理年数	10年 (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の年数による按分額を費用処理する方法。)
⑤ 数理計算上の差異の処理年数	10年 (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。)

(注) 本連結計算書類中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	11,631,832	流動負債	9,369,415
現金及び預金	1,340,775	支払手形	202,158
受取手形	120,691	買掛金	3,530,980
売掛金	5,261,059	短期借入金	2,800,000
商品及び製品	756,440	1年内返済予定の 長期借入金	1,157,400
仕掛品	621,851	リース債務	97,683
原材料及び貯蔵品	3,167,100	未払金	1,014,639
前渡金	72,703	未払費用	107,405
前払費用	99,935	未払法人税等	186,050
繰延税金資産	114,113	預り金	35,710
その他	78,260	前受収益	4,592
貸倒引当金	△1,100	賞与引当金	210,457
		役員賞与引当金	19,000
		その他の	3,337
固定資産	13,177,522	固定負債	1,234,849
(有形固定資産)	(11,436,150)	リース債務	259,548
建物	6,071,310	繰延税金負債	206,961
構築物	54,293	退職給付引当金	240,167
機械及び装置	354,584	役員退職慰労引当金	464,023
車両運搬具	0	資産除去債務	2,112
工具、器具及び備品	178,173	その他	62,037
土地	4,420,555	負債合計	10,604,264
リース資産	357,231	(純資産の部)	
(無形固定資産)	(148,996)	株主資本	14,163,873
借地権	70,073	(資本金)	(1,975,125)
商標権	233	(資本剰余金)	(2,290,923)
ソフトウェア	64,645	資本準備金	2,290,923
その他	14,044	(利益剰余金)	(10,406,957)
(投資その他の資産)	(1,592,375)	利益準備金	39,780
投資有価証券	618,736	その他利益剰余金	10,367,176
関係会社株式	578,843	固定資産圧縮積立金	814,909
出資	61,800	別途積立金	8,720,000
関係会社出資金	201,678	繰越利益剰余金	832,267
破産更生債権等	11,361	(自己株式)	(△509,132)
長期前払費用	7,103	評価・換算差額等	41,217
その他	123,672	(その他有価証券評価差額金)	(41,217)
貸倒引当金	△10,820	純資産合計	14,205,090
資産合計	24,809,355	負債及び純資産合計	24,809,355

損 益 計 算 書

(平成23年4月1日から
平成24年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		30,833,000
売 上 原 価		21,394,180
売 上 総 利 益		9,438,820
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		8,388,526
営 業 利 益		1,050,294
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	97	
受 取 配 当 金	235,642	
受 取 賃 貸 料	70,600	
経 営 指 導 料	31,320	
そ の 他	16,040	353,701
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	25,569	
賃 貸 費 用	82,813	
そ の 他	708	109,091
経 常 利 益		1,294,903
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	25,729	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	13,312	
訴 訟 関 連 損 失	7,857	46,898
税 引 前 当 期 純 利 益		1,248,004
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	489,818	
法 人 税 等 調 整 額	△42,718	447,099
当 期 純 利 益		800,905

株主資本等変動計算書

(平成23年4月1日から
平成24年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利益剰余金
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金
当 期 首 残 高	1,975,125	2,290,923	2,290,923	39,780
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当	—	—	—	—
当 期 純 利 益	—	—	—	—
固定資産圧縮積立金の積立	—	—	—	—
固定資産圧縮積立金の取崩	—	—	—	—
自 己 株 式 の 取 得	—	—	—	—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	—	—	—	—
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	—
当 期 末 残 高	1,975,125	2,290,923	2,290,923	39,780

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	利 益 剰 余 金			
	そ の 他 利 益 剰 余 金			利益剰余金 合 計
	固定資産 圧縮積立金	別 途 積立金	繰越利益 剰 余 金	
当 期 首 残 高	756,979	8,720,000	291,066	9,807,826
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当	—	—	△201,774	△201,774
当 期 純 利 益	—	—	800,905	800,905
固定資産圧縮積立金の積立	63,870	—	△63,870	—
固定資産圧縮積立金の取崩	△5,940	—	5,940	—
自己株式の取得	—	—	—	—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	—	—	—	—
当 期 変 動 額 合 計	57,929	—	541,200	599,130
当 期 末 残 高	814,909	8,720,000	832,267	10,406,957

(単位：千円)

	株 主 資 本		評価・換算差額等		純資産合計
	自 己 株 式	株主資本合計	その他有価証券 評 価 差 額 金	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	△509,057	13,564,817	△14,403	△14,403	13,550,414
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当	—	△201,774	—	—	△201,774
当 期 純 利 益	—	800,905	—	—	800,905
固定資産圧縮積立金の積立	—	—	—	—	—
固定資産圧縮積立金の取崩	—	—	—	—	—
自己株式の取得	△75	△75	—	—	△75
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	—	—	55,620	55,620	55,620
当 期 変 動 額 合 計	△75	599,055	55,620	55,620	654,676
当 期 末 残 高	△509,132	14,163,873	41,217	41,217	14,205,090

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法

② その他有価証券

時価のあるもの……………決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……………移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品・製品・仕掛品・原材料……………総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品……………最終仕入原価法

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)……………定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)については、定額法によっております。

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

② 無形固定資産(リース資産を除く)……………定額法

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

③ リース資産……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権及び破産更生債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

- ② 賞与引当金……………従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき、当事業年度に見合う分を計上しております。
 - ③ 役員賞与引当金……………役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき、当事業年度に見合う分を計上しております。
 - ④ 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。
 - ⑤ 役員退職慰労引当金………役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- (5) ヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法……………外貨建金銭債権債務のうち為替予約を付すものについては振当処理を行っております。また、外貨建予定取引の為替リスクのヘッジについては繰延ヘッジ処理を行っております。
 - ② ヘッジ手段とヘッジ対象……………為替予約による外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引
 - ③ ヘッジ方針……………外貨建取引の為替相場の変動によるリスクを回避するため、為替予約取引について、実需の範囲内で行うこととしております。
 - ④ ヘッジ有効性評価の方法……………ヘッジ開始時から有効性判定時までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額等を基礎にして判断しております。
- (6) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
- 消費税等の会計処理……………消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(7) 追加情報

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保付債務

① 担保に供している資産

建物	1,753,931千円
土地	1,647,729千円
合計	<u>3,401,661千円</u>

② 担保付債務

短期借入金	2,700,000千円
1年内返済予定の長期借入金	1,157,400千円
合計	<u>3,857,400千円</u>

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 6,648,238千円

(3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	93,839千円
短期金銭債務	1,122,712千円
合計	<u>1,216,551千円</u>

(4) 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、事業年度末残高に含まれております。

受取手形	5,411千円
支払手形	98,119千円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

(1) 営業取引による取引高

売上高	227,178千円
仕入高	3,039,406千円
外注加工費	2,693,756千円

(2) 営業取引以外の取引による取引高 293,558千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数	当事業年度増加 株式数	当事業年度減少 株式数	当事業年度末 株式数
普通株式(株)	619,680	90	—	619,770

(注) 当事業年度の変動事由の概要

増加数の内訳は次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 90株

5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

① 流動の部

(繰延税金資産)

賞与引当金	79,973千円
未払事業税	17,797千円
その他	16,342千円
繰延税金資産合計	<u>114,113千円</u>

② 固定の部

(繰延税金資産)

退職給付引当金	85,530千円
役員退職慰労引当金	165,240千円
投資有価証券評価損	50,095千円
その他	15,135千円
繰延税金資産小計	<u>316,002千円</u>
評価性引当額	<u>△65,231千円</u>
繰延税金資産合計	<u>250,770千円</u>
繰延税金負債(固定)との相殺	<u>△250,770千円</u>
繰延税金資産の純額	<u>—千円</u>

(繰延税金負債)

固定資産圧縮積立金	451,597千円
その他	6,134千円
繰延税金負債合計	<u>457,732千円</u>
繰延税金資産(固定)との相殺	<u>△250,770千円</u>
繰延税金負債の純額	<u>206,961千円</u>

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	40.7%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.3%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△7.4%
住民税均等割等	3.1%
評価性引当額	0.5%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.6%
税率変更による期末繰延税金負債の減額修正	△2.2%
その他	△0.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>35.8%</u>

(3) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成24年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前事業年度の40.7%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成24年4月1日から平成27年3月31日までのものは38.0%、平成27年4月1日以降のものについては35.6%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)が20,773千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が19,894千円減少、その他有価証券評価差額金が878千円増加しております。

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産……主として生産設備（機械及び装置）であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	機械及び装置	工具、器具及び備品	合 計
取得価額相当額	154,080千円	6,832千円	160,913千円
減価償却累計額相当額	123,205千円	4,650千円	127,856千円
期末残高相当額	30,874千円	2,182千円	33,057千円

② 未経過リース料期末残高相当額

1年内	24,958千円
1年超	8,098千円
合計	<u>33,057千円</u>

なお、取得価額相当額及び未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。

③ 支払リース料、減価償却費相当額

支払リース料	26,609千円
減価償却費相当額	26,609千円

④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	株式会社 藤上野なとり	東京都台東区	10,000	食料品及び海産物の販売	(所有) 直接 100.0%	—	当社から商品を全量仕入れております。なお、当社の建物を貸与しております。	受取配当金	105,000	—	—
子会社	株式会社 榊全珍	広島県呉市	50,000	食料品の製造及び販売	(所有) 直接 100.0%	—	当社が商品を一部仕入れて販売しております。なお、当社の建物を貸与しております。	仕入高	1,465,884	買掛金	334,181
子会社	株式会社 名旺商事	東京都北区	20,000	包装材料の販売	(所有) 直接 100.0%	兼任 2名	当社へ包装材料を販売しております。なお、当社の建物を貸与しております。	仕入高 受取配当金	1,565,498 115,000	買掛金	728,045

(注) 1. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

① 取引条件は、市場相場を勘案し決定しております。

② 上記取引は、当社と関連を有しない他の事業者と同様の取引条件によっております。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 985円61銭

(2) 1株当たり当期純利益金額 55円57銭

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎

損益計算書上の当期純利益	800,905千円
普通株主に帰属しない金額	—千円
普通株式に係る当期純利益	800,905千円
普通株式の期中平均株式数	14,412,474株

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

(注) 本計算書類中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成24年5月10日

株式会社 な と り
取締役会 御中

三 優 監 査 法 人

代表社員 公認会計士 小 林 昌 敏 ㊤
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 熊 谷 康 司 ㊤

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社なとりの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社なとり及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成24年 5月10日

株式会社 な と り
取締役会 御中

三 優 監 査 法 人

代表社員 公認会計士 小 林 昌 敏 ㊞
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 熊 谷 康 司 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社なとりの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第64期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第64期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受け、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、監査計画等に従い、取締役、経営監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年5月11日

株式会社 な と り 監査役会

監査役(常勤)	井 沼 克 昭	㊟
監査役(常勤)	小 嶋 利 光	㊟
監査役	割 出 雄 一	㊟
監査役	河 合 洗 一	㊟
監査役	大 野 二 朗	㊟

(注) 監査役割出雄一、監査役河合洗一及び監査役大野二朗は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 取締役8名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員（8名）が任期満了となりますので、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数	当社との特別の利害関係
1	名 取 三 郎 (昭和23年1月22日生)	昭和48年7月 当社入社 昭和48年7月 当社取締役 昭和56年7月 当社常務取締役 平成4年7月 当社専務取締役 平成9年2月 当社営業本部長 平成13年6月 当社取締役副社長 平成17年1月 当社代表取締役副社長 平成17年3月 当社代表取締役社長（現任） (重要な兼職の状況) 株式会社メイリュウ代表取締役社長	676,808株	なし
2	名 取 雄 一 郎 (昭和36年6月8日生)	昭和62年2月 当社入社 平成6年4月 当社資材部長 平成7年6月 当社取締役 平成10年10月 当社市場関連本部長 平成13年1月 当社生産本部長 平成14年1月 当社原資材調達本部長 平成17年3月 当社代表取締役副社長（現任） 平成19年7月 当社経営監査部長 平成21年6月 当社経営監査部担当 平成23年6月 当社経営監査部長（現任）	543,100株	なし
3	出 島 信 臣 (昭和28年9月25日生)	昭和54年4月 当社入社 平成8年3月 当社埼玉工場長 平成14年6月 当社執行役員埼玉統轄工場長 平成16年5月 当社生産本部長 平成16年6月 当社上席執行役員 平成17年6月 当社取締役（現任） 平成18年2月 当社生産・原資材本部長 平成19年8月 当社生産本部長（現任） 平成20年6月 当社常務執行役員（現任） 平成24年3月 当社品質保証部・お客様相談室担当（現任）	20,600株	なし

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数	当社との特別の利害関係
4	小林 真 (昭和32年3月30日生)	昭和54年4月 当社入社 平成12年6月 当社経理部長 平成13年6月 当社執行役員経理部長 平成16年6月 当社上席執行役員 平成18年2月 当社業務管理本部長 平成18年6月 当社取締役(現任) 平成20年6月 当社常務執行役員(現任) 平成23年4月 当社物流本部・情報システム部・IR担当(現任) 平成24年3月 当社物流本部長(現任)	4,100株	なし
5	北見 弘之 (昭和27年10月9日生)	昭和51年4月 商工組合中央金庫入庫 平成15年3月 同金庫市場営業部長 平成16年3月 当社出向、財務部長 平成16年5月 当社経営企画部長 平成16年6月 当社取締役上席執行役員(現任) 平成18年2月 当社人事部長 平成19年11月 当社入社 平成23年4月 当社総務人事本部長(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社コーポレートアソシエイツ代表取締役	4,300株	なし
6	山形 正 (昭和32年1月8日生)	昭和59年4月 当社入社 平成13年9月 当社名古屋支店長 平成16年5月 当社営業本部副本部長 平成16年6月 当社執行役員(現任) 平成22年9月 当社営業本部長(現任)	1,200株	なし
7	岡崎 正憲 (昭和24年6月17日生)	平成5年3月 公認会計士登録 平成6年6月 三優監査法人社員(役員)登録 平成13年10月 公認会計士岡崎正憲事務所開業(現職) 平成14年6月 当社監査役 平成15年6月 当社取締役(現任)	0株	なし
8	中尾 誠男 (昭和18年2月16日生)	昭和40年4月 三菱油化株式会社入社 平成8年7月 三菱化学エンジニアリング株式会社取締役 平成11年6月 同社常務取締役 平成15年6月 同社専務取締役 平成16年6月 同社常勤監査役 平成18年6月 当社監査役 平成19年6月 当社取締役(現任)	2,000株	なし

- (注) 1. 取締役候補者のうち、岡崎正憲氏、中尾誠男氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号の社外取締役候補者であります。また、両氏は株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に規定する独立役員として届け出ており、原案どおり選任された場合引き続き独立役員となる予定です。
- 両氏を社外取締役候補者とした理由等は以下のとおりであります。
- ・岡崎正憲氏は、公認会計士としての豊富な経験と専門的知識を有しておられ、その幅広く高度な経営についての知識等を当社の経営に活かしていただきたいため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
 - ・中尾誠男氏は、長年にわたり三菱化学エンジニアリング株式会社の経営に携わり、その幅広く高度な経営についての知識、経験等を当社の経営に活かしていただきたいため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
2. 岡崎正憲氏は、現在、当社の社外取締役であり、当社は同氏との間で、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。なお、同氏の社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって9年となります。
3. 中尾誠男氏は、現在、当社の社外取締役であり、当社は同氏との間で、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。なお、同氏の社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって5年となります。

第2号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって任期満了により取締役を退任される林徹氏に対し、在任中の労に報いるため、当社内規による相当額の範囲内で、退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期及び方法等は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏 名	略 歴
はやし 林 <small>とおる</small>	平成17年6月 当社取締役会長（現任）

以 上

株主総会会場ご案内略図

会 場 東京都北区王子1丁目11番1号
北とぴあ 2階 さくらホール

- 交通機関 ① 東京メトロ南北線王子駅5番出口 徒歩1分
② JR京浜東北線王子駅北口下車 徒歩2分

※受付開始は午前9時を予定しております。

※駐車スペースが限られておりますのでお車でのご来場はご遠慮願います。

